

令和3年度

奥州市からの要望に対する取組状況

岩手県県南広域振興局

反映区分

A：趣旨に沿って措置したもの

B：実現に努力しているもの

C：当面は実現できないもの

D：実現が極めて困難なもの

(様式3) 情報提供用シート 奥州市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月2日	1 I L C 実現に向けた取り組みについて	<p>国際リニアコライダー(I L C)の日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、東北 I L C 事業推進センター等と連携し、受入環境整備、普及啓発等の着実な推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>I L C に関しては、国際推進チームが I L C 研究所の前身となる準備研究所の設立に向けて活動しており、I L C に関心のある各国の研究所や政府関係者が、I L C への参加を検討するための情報を提供することを目的に作成した「I L C 準備研究所提案書」を公表し、今後は提案書に基づき国際費用分担が議論されると考えられています。</p> <p>また、連携している各国についても、米国は新政権発足後も日本での I L C 実現を継続して支持しており、欧州においても昨年策定された欧州素粒子物理戦略によりタイムリーな実現への協力姿勢を示しており、北上山地での I L C 実現に向けて重要な局面が続いていることを国に訴え続けていく必要があると考えております。</p> <p>当市では、「第2次奥州市総合計画」の中で、I L C が地域に還元する様々な成果・効果が奥州市にとどまらず様々な分野へ波及して社会に貢献する</p>	<p>国際リニアコライダー(I L C)の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北 I L C 推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>県では、令和3年6月及び11月に I L C の日本での実現を目指し令和4年度の I L C 準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、政府が主導し、国際的な議論を推進すること並びに I L C を我が国の科学技術の進展、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう国に対し要望したところであり、引き続き関係機関と連携しながら、国へ働きかけていきます。</p> <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「地域振興ビジョン」に基づき、生活支援や教育・保育、医療提供などの受入環境の整備に取り組むこととしており、県においても、医療通訳者の養成や行政・生活に関するワンストップサービス提供に向けた検討などを進めているところです。</p> <p>また、貴市及び本県を含む関係自治</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>ことを期待し、総合計画のめざすべき都市像を実現する2つの戦略プロジェクトの1つに「世界へ発信するまちづくりプロジェクト～ILCプロジェクト～」を掲げまちづくりを進めており、ILC実現が非常に重要であると捉えております。</p> <p>ILCが実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。</p> <p>つきましては、ILCの実現に向けて方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について要望いたします。</p>	<p>体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めているところです。</p> <p>機運醸成に向けては、ILC実現に向けた取組を発信する講演会などのほか、広域振興局が行う小中学生向け出前授業や普及啓発活動により、引き続き多様な主体と連携した国民理解・県民理解の醸成に取り組んでいきます。</p> <p>県としては、同センターをはじめ、県内市町村や高エネルギー加速器研究機構（KEK）など、関係団体等と一層の連携を図りながら、ILCの実現に向け継続的に取り組んでいきます。</p> <p>（B）</p>			
8月2日	2 地域医療の充実と公立病院における医師確保について	<p>「地域医療構想調整会議」における地域医療の充実に向けた議論の活性化と公立病院の医師確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>令和元年9月に厚生労働省が行った、再編統合の議論が必要な424病院の公表については、地域の実情を反映したものではないと考えていることから、公表以降、各種要望活動を行ってき</p>	<p>地域医療構想調整会議(胆江圏域地域医療連携会議)については、病床機能報告等の各種データの提供や地域医療構想アドバイザーの派遣等を行い、引き続き充実した議論のもと、将来あるべき医療提供体制についての検討がなされるよう努めてまいります。</p> <p>また、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：2

		<p>ており、当市において対象となった3病院についても、当地域の地域医療にとって重要な役割を持つ医療機関であると認識しているところです。</p> <p>このような中、公立病院においては医師の非常勤化が進み、産科、小児科などの必要な医療が常時受けられないという問題も生じております。</p> <p>とりわけ圏域内の民間の分娩取扱施設は1施設のみの状況であり、今後、ますます胆江圏域外での出産が増加していくとともに、遠方の分娩取扱施設での健診・出産による妊婦の精神的・経済的負担も増えていくことが予想されます。</p> <p>恒常的な医師不足は、常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招く悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、次の事項を要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、地域医療構想調整会議における議論の充実及び公立病院における医師確保、特にも産科及び小児科の常勤医師の確保を図ること。 2 感染症等が発生した場合において適切に対応を行うため、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸 	<p>策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。(B)</p> <p>総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置に向けては、奨学金養成医師の配置基本ルールに基づいて、引き続き、関係機関との協議及び配置調整に努めていきます。(B)</p>			
--	--	--	---	--	--	--

		器内科医等の継続的な配置を行うこと。				
8月2日	3 地方財政基盤の充実強化について	<p>地方創生の実現のための十分な財政措置や、地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営が図られるよう、特段のご高配をお願いいたします。社会の成熟によって、人々の価値観やライフスタイルが変化し、市民のニーズも高度化、多様化してきている中、地方自治体においては、市町村合併によるスケールメリットを活かし、事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革を進めることで、これらの行政需要に対応してきました。</p> <p>しかし、人口減少に伴う地域経済の規模縮小や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により税収が減少し、財政基盤の低下により行政サービスの維持が困難となることが予想されることとあり、今後とも持続的に行政サービスを提供していくためには、安定的な財源の確保が不可欠となっています。</p> <p>また、まち・ひと・しごと創生法では、地域の実情に応じた施策を展開することが、人口減少問題に一定の歯止めをかけることが期待されていますが、地方自治体が「総合戦略」に基づくニーズをとらえた実効性のある各種施策を企画立案、実行するには、財源やICTの更なる活用、各種規制緩和が必要不可</p>	<p>1 県では、地方の税財源の確保・充実について、令和3年6月の政府予算提言・要望において、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実を図ること及び臨時財政対策債の大量発行によらない地方財源不足の解消等を国に要望したところです。</p> <p>令和4年度地方財政計画では、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和3年度を200億円上回る62.0兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は、令和3年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保され、臨時財政対策債は、令和3年度から3.7兆円減の1.8兆円に抑制されたところです。(B)</p> <p>2 令和4年度地方財政計画では、地方団体が地域社会の維持・再生に向けて幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費として「地域社会再生事業費」4,200億円が引き続き計上されたこととあり、普通交付税の算定において、人口減少・少子高齢化が進行している団体や人口密度が低い団体に重点的な配分が行われる見込みです。引き続き、地域の実情に応じた財</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 3

		<p>欠であります。</p> <p>つきましては、地方自治体の安定的な財政運営について、次のことを国に対して働き掛けていただきますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方創生の実現に向けて、地方公共団体が自主性を発揮して施策を進められるよう、合併市町村の財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させ、臨時財政対策債の廃止に合わせた地方交付税の増額による十分な財政措置を講じること。 2 普通交付税の算定においては、地域間格差を是正するような予算の確保・充実を図るとともに、合併市町村特有の行政需要を的確に把握し、実態を適切に反映すること。 3 合併特例債の発行期限は、東日本大震災の被災地市町村は合併後 25 年間まで延長されているが、合併算定替えの終了などに伴い財源不足が深刻化することから、上限額の拡大を含め、更なる支援策を講じること。 	<p>政需要を地方財政計画に適切に反映するよう国に働きかけていきます。(B)</p> <p>3 また、合併特例債については、発行期限内における計画的な発行について引き続き合併市町への支援を行うとともに、合併市町村の財政状況も勘案しながら、必要な財政措置が講じられるよう国に働きかけていきます。(B)</p>			
8月2日	4 過疎地域等に対する支援の継続について	<p>過疎地域等が安心・安全に暮らせる、持続可能な地域づくりを図るための支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、当市では衣川地域が新たに「一部過疎地域」に指定されましたが、旧法において一部過疎地域に指定</p>	<p>県が国に対し、令和3年6月17日に行った「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望」において、</p> <p>1・3 過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について要望を行ったところであり、</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

されていた江刺地域は県内唯一の非該当地域（いわゆる「卒業団体」）となりました。

江刺地域を構成する地区の多くは、過疎地域の人口要件を大きく上回る人口減少と少子高齢化が進んでおり、限りなく過疎地域に近い状態となっているのが現状であり、ハード事業はもちろんのこと、更なるソフト事業の推進が必要とされております。

加えて新たに一部過疎地域となった衣川地域についても、今後持続可能な地域の形成にむけて総合的かつ計画的な対策を実施する必要があります。

このことから、今後も両地域が安全・安心に暮らせる、持続可能な地域づくりを図るため、次のことに配慮いただくとともに、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。

1 江刺地域に対しての過疎対策事業債については、経過措置が時限であることを鑑み配分額の増額を行うなど、十分な財源措置を講じること。また、江刺地域に対する過疎対策事業債の配分額に関わらず、新規過疎地域についても十分な財源措置を講じること。

2 令和2年度国勢調査結果による新たな指標の設定の際には、卒業団体となった江刺地域が再び過疎地域に指定されるよう国へ強く働きかけること。

3 過疎対策事業債うちソフト事業に

過疎対策事業債の配分については、引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、国等に必要な働きかけを行ってまいります。

2 また、新過疎法の施行に伴い、その区域の一部が過疎地域の適用から外れた市町村に対し、当該市町村の財政運営に支障をきたすことのないよう、十分な財政措置を講じること及び今後の追加適用がなされるよう、令和2年度の国勢調査結果等も踏まえた制度要件の柔軟な運用を行うよう要望を行ったところです。

今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、必要に応じて国に要望してまいります。（B）

		係る配分額の増額、対象事業の拡充について国へ強く働きかけること。				
8月2日	5 路線バス事業に対する支援事業の拡充について	<p>広域ネットワークを維持する観点から、国庫補助対象事業の拡大及び補助要件等の緩和の働き掛け、県単補助事業の拡充などの路線バス事業者に対する効果的な支援事業の実施について、特段のご高配をお願いいたします。本市は、令和2年2月に第3次奥州市バス交通計画（以下「3次計画」という。）を策定しました。計画は、山間地域や小規模集落を面でカバーする「地区内交通」の導入を根幹とし、同時に隣接市町村や合併前の市町村間を結ぶ路線を「幹線」、幹線と「地区内交通」を結ぶ路線を「支線」と位置づけ、簡素、かつ効率的なネットワークの構築を目指しております。「ラストワンマイル」の移動手段の利便性や効率性を高めることで、連動して「幹線」「支線」の利用促進、維持を図るものです。</p> <p>しかしながら、現状は、3次計画で「幹線」に位置付ける路線の大半が国・県補助なしには運行できないのが実態です。ラストワンマイルを整備しても、その先の接続がなくなれば利便性も高まりません。令和2年度から県の地域バス交通等支援事業費補助金が拡充されたことは感謝申し上げますが、国庫補助対象外となる路線が増えることは市町村の財政負担増大も意味しており、事業の継続性が危ぶまれます。</p>	<p>県では、6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望等において、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、国庫補助の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、地域公共交通の利便性向上に向け、ICカード対応システム、バスロケーションシステム等の導入に対する支援の拡充等について要望しているところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。（B）</p> <p>併せて、県では昨年度、乗合バス事業者が行う交通系ICカードシステムの整備に要する経費に対して補助を行ったところであり、今年度も、6月補正において予算措置し、補助を行うこととしたところです。</p> <p>また、国庫・県単補助路線の補助要件を満たさなくなった路線について、市町村が代替交通を確保する場合に補助を行う「補助路線代替交通確保維持事業」を令和2年度に創設したほか、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の実証運行や利用促進等を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているところです。</p> <p>加えて、県単補助においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏ま</p>	県南広域振興局	経営企画部	B：2

		<p>また、全国の路線バス事業者の7割以上が赤字経営にあって、特に地方の事業者ほどICカードやバスロケーションシステム導入といった設備投資が困難で、県内では盛岡市及びその周辺地域での導入が進みつつあるものの、本市を含むその他の地域への展開は事業者の努力のみでは進めることが困難です。利便性向上は、一般利用者の維持・増加にも必要です。県内の実情は限られたバス事業者が広域を運行しており、市町村個別の施策では事業者の設備投資に結びつくような支援は難しいと考えます。</p> <p>つきましては、このような事情をご賢察いただき、国庫補助対象事業の拡大、補助要件等の緩和等について、国へ強力に働き掛けていただくとともに、県単補助事業の拡充について要望いたします。</p>	<p>え、補助要件の緩和や補助額の減額調整の適用除外を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、市町村の地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援や制度の見直しを行っていきます。(B)</p>			
8月2日	6 胆江圏域の周産期の現状を踏まえた更なる支援について	<p>ますます厳しくなっていく胆江圏域の周産期の状況を踏まえ、更なる支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>現在、胆江圏域の周産期医療の現状は、圏域内に地域周産期母子医療センターが設置されていないため、民間の分娩取扱施設に頼らざるを得ない状況となっており、地元の民間分娩取扱施設で出産できない妊婦については、主に岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏域内の地域周産期母子医療センターでの</p>	<p>岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議については、令和3年5月に、貴市及び金ケ崎町とそれぞれ協議を行ったところであり、年度内開催に向けて関係市町や関係機関と調整していくこととしております。</p> <p>今後、当該会議における医療関係者の意見交換などを通じて、圏域の実情や課題を共有するとともに、地域の周産期医療に係る連携のあり方等について検討していきます。(B)</p> <p>また、妊産婦への支援について、県</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 2

		<p>受入となっております。</p> <p>圏域内の民間の分娩取扱施設は1施設のみの状況であり、今後ますます胆江圏域外での出産が増加していくとともに、遠方の分娩取扱施設での健診・出産による妊婦の精神的・経済的負担も増えていくことが予想されます。</p> <p>つきましては、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議において、リスクに応じた役割分担と地域周産期母子医療センターとの連携体制について意見交換を行うとともに、胆江圏域の実情を共有し、セミオープンシステムを利用した円滑な受入・連携のあり方を検討するよう要望いたします。</p> <p>また、遠方の分娩取扱施設で出産する妊婦に対する支援として、二次保健医療圏外の医療施設で出産した妊婦に対する交通費支援や宿泊場所の確保などの宿泊支援事業の創設について要望いたします。</p>	<p>では市町村と連携し、昨年度からハイリスク妊産婦に対する通院交通費等の支援を実施しているところではありますが、全ての妊産婦に対する支援については、そのあり方を含め、引き続き検討を進めていきます。(B)</p>			
8月2日	7 県南地域における新たな工業高校の設置について	<p>県立高校再編計画後期計画で謳う「県南地域における新たな工業高校の設置」に関しては、県教育委員会が掲げる理念を尊重するものですが、未来を担う子どもたちのための視点に立ち、設置場所や学科構成などを検討いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>令和3年5月24日に決定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高</p>	<p>県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。</p> <p>これにより、本県に集積するものづ</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	A : 1

		<p>校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。</p> <p>県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実に向けて教育環境を整備」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む当地区において、企業のニーズに即した未来を拓く人材の育成について、より一層の推進を期待しているところです。</p> <p>令和7年度以降に予定される新設校の設置に向けて、今後、校舎の設置場所、校名、学科構成などの詳細について検討されていくものと思料されますが、その検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちのための視点に立つことについて、特段のご配慮をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>くり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対して学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。</p> <p>また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考え方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A)</p>			
8月2日	8 J R 東北本線の利便性向上について	<p>北上川流域における産業集積と生活環境の充実に向け、J R 東北本線の利便性が向上するよう、東日本旅客鉄道株式会社への働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>岩手県南地域においては、北上川流域を中心とした自動車や半導体産業の集積が進んでいます。</p> <p>岩手県が策定した岩手県民計画で</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であるとと考えています。</p> <p>J R 線については、毎年度、市町村等の J R 線に係る要望を県が取りまとめ、J R 東日本盛岡支社に対して要望</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

は、県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において、この産業集積の強みを生かした「北上川バレープロジェクト」を展開することとしており、更なる産業の高度化や生活環境の充実を目指しています。

しかし、県内公共交通の基幹であるＪＲ東北本線の北上駅・一ノ関駅間の運行は、盛岡駅・北上駅間の平均30分に1本間隔に対し、1時間に1本間隔となっております。また、今年4月にＪＲ東日本から交通系ＩＣカードＳｕｉｃａの北東北地方への導入計画が発表され、ＪＲ東北本線では、盛岡駅・北上駅間のみ整備されると報じられています。同じ路線を走る列車の利用者間で、利便性やサービスの質に大きな格差が生じることになります。

令和元年12月に、県、県南広域振興局管内市・町及び商工会議所等によるＪＲ線県南地域利用促進協議会が発足しておりますが、この地域において更なる産業集積と人材の育成・確保を図るためには、まずＪＲ東北本線の利便性向上が必要であると考えます。

つきましては、ＪＲ東北本線の北上駅から一ノ関駅までの運行本数の増加、交通系ＩＣカードＳｕｉｃａ導入エリアの拡大などについて、関係者が一体となってＪＲ東日本に働き掛けることが重要と考えておりますので、引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願いいたします。

しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。

また「ＪＲ線岩手県南地域利用促進協議会」が、令和3年3月にＪＲ東日本へ東北本線（北上・一関間）の運転本数増を要望したところですが、今後も、構成団体が連携して、ＪＲ東北本線等の利便性向上等をＪＲ東日本に働きかけていきます。（Ｂ）

8月2日	9 米価下落対策について	<p>米の需要が落ち込んでおり、米価の下落が懸念されることから、米価を安定させる対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>米の消費量は、人口減少や食生活の洋風化などを背景に近年は毎年約10万トン減少しており、奥州市では、国が毎年策定する米の需給見通しをもとに岩手県で設定した生産目安の範囲で米の作付を行い、需要量に応じた米生産を推進しています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり外食産業などを中心に米の需要が落ち込み、米の民間在庫は近年で最も高い水準となり、需給動向は緩むとの見方が非常に強くなっています。国では、需要に応じた生産に向け、加工用米や飼料用米、新規需要米への取組みに対する支援策を展開していますが、現状では米の過剰在庫が増加し、ひいては米価の下落が懸念されているところです。</p> <p>つきましては、米価を安定させるための措置を講ずるよう、国に対し要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、令和3年6月に、国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制の確立について要望したところであり、引き続き、主食用米以外の作物生産に安心して取り組むことができるよう、必要な対応を国に求めています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的に米の在庫量が増加したことから、令和3年9月、11月にも、国主導による実効的な過剰米への対策や消費喚起などの需要拡大対策を推進するよう要望したところであり、引き続き、米の需給と価格の安定に必要な対応を国に求めています。</p> <p>なお、県では、岩手県農業再生協議会と各地域農業再生協議会との意見交換等を通じて、生産者への情報提供を図りながら、需給安定に向けた取組を進めるとともに、令和3年度9月補正予算で措置した事業により、観光キャンペーンや岩手県アンテナショップ等と連携して県産米の需要拡大の取組を進めています。(B)</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1
8月2日	10 (仮称)新金ヶ崎大橋の新設について	<p>安全性や物流ルートの確保のため、一般県道江刺金ヶ崎線金ヶ崎橋((仮称)新金ヶ崎大橋)の新設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市江刺地域と金ヶ崎町を結ぶ一般県道江刺金ヶ崎線金ヶ崎橋は、生活、</p>	<p>御要望の橋梁新設については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>産業、経済に重要な役割を果たしています。</p> <p>しかし、現在の金ヶ崎橋は、昭和 36 年の供用開始以来 60 年近くが経過し、老朽化が進み、また幅員も狭く歩道も無いことから、大型車両のすれ違いや、歩行者や自転車の通行が極めて危険な状態です。更に橋から金ヶ崎町側は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等が制限されており大型車の通行は困難な状況です。</p> <p>また、岩手中部（金ヶ崎）工業団地や北上南部工業団地と江刺中核工業団地及び江刺フロンティアパーク間を連絡する物流ルートとして、更には国道 456 号及び国道 107 号梁川口内トンネル、東北横断自動車道江刺田瀬インターチェンジを経由する釜石港からの物流ルートとしても極めて重要な路線であり、岩手県南部の産業経済の発展に必要不可欠と考えることから、「(仮称)新金ヶ崎大橋」の新設を推進されますよう要望いたします。</p>				
8月2日	11 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の行程にかかる早急な合意形成と取り組みの推進のため、より一層のご指導とご支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>「平泉の文化遺産」は、平成 23 年に中心的な 5 資産が世界遺産に登録されました。世界遺産登録資産候補であっ</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、平成 30 年 2 月 10 日の県と関係 3 市町の申し合わせにより、引き続き、世界遺産追加登録に向けた取組を継続することとしています。</p> <p>県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>た平泉町・一関市・奥州市に所在する5資産については、拡張登録を目指すという関係区市町の合意のもとに、平成23年から関係区市町と取り組みを進めて参りましたが、平成29年度の文化庁への推薦書提出については合意に至らなかったため、平成30年度以降も取り組みを継続しているところです。</p> <p>つきましては、拡張登録の取り組みは、平泉町・一関市・奥州市の2市1町にまたがるものであることから、拡張登録の行程にかかる早急な合意形成と取り組みの推進のため、より一層のご指導とご支援を要望いたします。</p>	<p>技術的な支援を行っていくとともに、関係市町と連携して専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた取組を継続していきます。(B)</p>			
8月2日	12 えさし クリーン パークの 営業継続 について	<p>八幡平市に次期産業廃棄物最終処分場が開設され、一般財団法人クリーンいわて事業団が移転するまでの間、えさしクリーンパークの営業を継続することについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当該施設は平成7年度に、いわてクリーンセンター焼却事業に伴う産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設として、焼却余熱を利用した温水プール、入浴施設等を岩手県が設置し、一般財団法人クリーンいわて事業団とともに奥州市が費用を負担し、施設を運営してきました。既に焼却事業は平成27年度をもって終了しましたが、岩手県、一般財団法人クリーンいわて事業団及び奥州市の3者による覚書により、令和3年度末までの5年間に限り営業を</p>	<p>えさしクリーンパークについては、令和3年12月7日に、以下の条件を記した覚書を貴市、事業団、県の三者で締結しています。</p> <p>(1) 運営経費、維持管理経費等を市が全額負担する。</p> <p>(2) 再延長は2年間(R6.3末)とし、再々延長は認めない。</p> <p>(3) 施設の適正な維持管理ができないと判断した際には期限前でも営業を停止する。</p> <p>(4) 延長期間中に施設で事故が発生した際には、市で責任を負うこと。</p> <p>今後、覚書に従い、令和4年度以降営業を継続するにあたって施設利用者等の安全を確保するため、貴市において、施設の点検・修繕による老朽化対</p>	県南広域 振興局	保健福祉 環境部	A : 1

	<p>継続することを確認したものです。</p> <p>市民にとってクリーンパークは身近な健康増進施設、憩いの場として定着しており、年間常時5万人以上の利用があります。平成30年12月には、営業の継続を望む施設利用者など1万5千人を超える署名が提出され、平成31年3月議会では、「えさしクリーンパークを令和4年度以降も事業継続するよう求める請願」が採択されております。岩手県において策定された「いわて県民計画」では、県民一人ひとりが支え合いのもとに幸福を追求できる地域社会を実現するための政策の一つとして「健康・余暇」を掲げ、健康づくりやスポーツ活動の推進を奨励していることや、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして「北上川バレープロジェクト」を掲げ、産業集積による雇用の確保や生活環境の向上を目指しておりますが、特に若者の定着を促進する上でも、健康・余暇施設の充実は不可欠な施策であります。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、八幡平市に次期産業廃棄物最終処分場が開設され、一般財団法人クリーンいわて事業団が移転するまでの間、えさしクリーンパークの営業を継続することについて、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>施設を安全で安心して利用いただくため、円滑で柔軟な施設運営に向けた意見交換ができますよう、併せてお願</p>	策などの措置を講じる予定とされております。(A)			
--	---	--------------------------	--	--	--

		いたします。				
8月2日	13 公共牧野の維持管理に対する支援について	<p>畜産農家の負担軽減に大きく寄与する公共牧野における施設・設備の維持管理に対する支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市内には、種山高原牧野、阿原山牧場、胆沢牧野の3つの公共牧野があり、肉用牛繁殖農家等のコスト低減や飼養頭数の維持・増頭などを進めているところでもあります。</p> <p>また、生産者の高齢化や担い手不足等によって、畜産農家戸数や飼養頭数は減少傾向にあることから、公共牧野の果たす役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、公共牧野の施設・設備の経年劣化が著しく進んでおり、胆沢牧野においては、水道管の破裂や水飲み場の水槽のひび割れ、大雨による牧道の洗堀等の修繕工事を毎年行っており、市では毎年200万円以上の修繕費用を支出しています。</p> <p>つきましては、畜産農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業に対して引き続きご支援いただくとともに、このような緊急の修繕は、収益力・生産基盤・機能等の強化を条件とする国の補助事業では採択基準を満たすことが難しいことから、迅速な対応が必要な施設・設備の緊急修繕などに対する費用に対してのご支援を要望いたします。</p>	<p>県では、公共牧場の受入頭数拡大を図るため、牧草地の生産性向上に向けた施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効活用を推進しています。</p> <p>また、今年度は、AI画像処理による植生診断など草地管理の効率化の取組を支援したところです。</p> <p>なお、施設・設備の整備については、引き続き、草地畜産基盤整備事業や、国産飼料資源生産利用拡大対策、畜産クラスター事業等の活用を支援していきます。</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1
8月2日	14 工業団	雇用拡大及び経済の活性化等に向け	本県においては、北上川流域を中心	県南広域	経営企画	B : 1

	<p>地等への企業誘致の促進に係る支援について</p>	<p>工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度等の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に市内工業団地への企業誘致を積極的に推進しており、令和元年度をもって整備済の工業団地が全て完売になるなど、県をはじめとする関係機関等のご協力のもと一定の成果を上げているところです。このことから、令和6年度の方譲開始を目途として、新工業団地の整備を進めているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、今後も岩手県南、宮城県北地域へのコンパクトカーの開発・生産拠点化が促進されることが見込まれ、また、半導体関連産業においては、テレワーク関連機器、車載半導体、5G等の情報通信技術の進展による半導体需要の増加を背景に、今後も半導体製造装置関連産業の成長が見込まれることから、これら関連企業の進出や積極的な設備投資等が期待されているところです。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体は、大きなサプライチェーンを有するすそ野の広い産業であり、本市のみならず県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、市町村単独の取組ではなく全県的に積極的な誘致施策を講じる必要があり、その絶好の時期であるものと考えています。</p>	<p>に自動車・半導体関連産業の集積が一層加速しており、今後も関連企業の進出を促すとともに、雇用創出や地場企業との取引拡大等、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>こうした中、企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して不断の見直しを行っているところです。(B)</p>	振興局	部	
--	-----------------------------	---	---	-----	---	--

		<p>このような状況から、さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度の拡充を要望いたします。</p> <p>※ 本市の工業団地の未分譲区画及び面積胆沢広表工業団地（未造成） 6.1 ha 胆沢東部工業団地（未造成） 1.0 ha（仮称）袖山地区工業団地（令和6年度分譲予定） 17.8 ha</p>				
8月2日	15 工業用水に係る補助、助成制度の導入について	<p>企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、企業誘致の積極的な推進を図るとともに、企業が継続して安定的に操業できるよう様々な振興支援施策やフォローアップの充実に努めているところです。</p> <p>企業誘致に関しては、自動車、半導体を中心に積極的な誘致施策を推進しているところですが、両産業とも岩手県と宮城県での企業誘致に係る自治体間競争が年々厳しくなっていることから、誘致の際の初期投資に対する支援のほか、誘致後の支援策の充実も必要と考えております。</p> <p>また、既存企業への支援に関しては、域外への企業の移転を留めるため、企業が継続して操業するための条件整備</p>	<p>更なる産業の集積や雇用創出による地域経済の活性化を図る上では、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、用水の供給を含め基盤整備の重要性については県としても認識しているところです。</p> <p>上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、現時点で県営工業用水の供給区域を拡大する計画はなく、また、上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いため、限られた財源の中で全県をカバーすることが可能な支援制度を設けることは極めて難しいものと考えています。</p> <p>県としては、人材や電力の確保、カーボンニュートラルへの対応等、企業活動を行う上での様々な課題やコストについて全県的な視点で支援していきます。（D）</p>	県南広域振興局	経営企画部	D : 1

		<p>が重要であり、企業ニーズに合致した支援策として、特に工業用水の安定的な供給が重要な要素となっています。</p> <p>現在、岩手県企業局では、北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水が供給され、同地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への県営工業用水の供給拡大が強く望まれるところですが、膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思慮されます。</p> <p>つきましては、県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう、工業用水補助、助成等の制度の創設を要望いたします。</p>				
8月2日	16 一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について	<p>釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ケ崎工業団地に通じる道路網の早期開通について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジや国道107号梁川口内トンネルの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増加しており、江刺地域へ通じる梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来しているとともに、歩行スペースも十分に確保</p>	<p>一般県道玉里梁川線のバイパス整備については、令和3年度、用地補償を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け整備推進に努めていきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1

		<p>されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>このことから、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路(バイパス)の整備を要望しておりましたが、平成31年3月に策定された岩手県道路事業実施計画に搭載していただいたことについて、まことに感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通を要望いたします。</p>				
8月2日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>1 人首川</p>	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が</p>	<p>人首川については、平成25年度から昨年度まで玉里大橋の上下流部などの堆積土砂を撤去したところです。今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。</p> <p>(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A:1

		<p>発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>1 人首川</p>				
8月2日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>2 伊手川</p>	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度から昨年度まで熊川頭首工下流部の支障木伐採、熊川橋下流部などの堆積土砂撤去を実施したところです。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

8月2日	17 県管理河川の河道整備について 3 広瀬川	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、本市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。特に、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>3 広瀬川</p>	<p>広瀬川については、一昨年度、新川橋付近の浚渫及び立木等の除去を実施しています。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A:1
8月2日	17 県管理河川の河道整備について 4 岩堰川	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草</p>	<p>岩堰川については、昨年度、目呂木橋付近で立木等の除去を実施しています。</p> <p>今後も河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A:1

		<p>木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成 28 年 8 月の台風 10 号による災害や、令和元年 10 月の台風 19 号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成 30 年 3 月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>4 岩堰川</p>				
8月2日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>5 白鳥川</p>	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成 28 年 8 月の台風 10 号による災害や、令和元年 10 月の台風 19 号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成 30 年 3 月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が</p>	<p>白鳥川については昨年度までに、櫓前橋下流から前野橋までの堆積土砂撤去を実施したところです。</p> <p>今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

		<p>発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特に、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>5 白鳥川</p>				
8月2日	<p>17 県管理河川の河道整備について</p> <p>6 衣川</p>	<p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤、護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。平成28年8月の台風10号による災害や、令和元年10月の台風19号の集中豪雨による洪水や土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例が発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫、草木の撤去等河道の整備を要望いたします。特に、次の箇所の整備を推進されますよう要望いたします。</p> <p>6 衣川</p>	<p>衣川については、平成26,27年度に南又川合流点上流の堆積土砂及び支障木の伐採を実施したところです。</p> <p>今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

8月2日	18 指導主事の派遣について	<p>確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むため、指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育は、確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実に4本柱に掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>確かな学力の保障においては、指導主事による意図的計画的な学校訪問指導、諸調査の結果分析等に基づき、新学習指導要領に沿った授業改善を図りながら、児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを進める必要があります。</p> <p>不登校・いじめの防止においては、指導主事が各学校の支援会議に参加し、児童生徒一人ひとりについて具体的な対応を検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるため、関係機関との連絡調整も行っています。</p> <p>特別支援教育の充実については、担当指導主事を中心とし、各地域担当指導主事が各校における支援が必要な児童生徒の状況を把握し、一人ひとりの特性に基づいた支援が充実するための助言や、関係機関との連携を図ってい</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において、全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行ったところです。</p> <p>奥州市については、令和3年度、引き続き3人の配置としているところであり、令和4年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。(B)</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	B : 1
------	----------------	--	--	---------	---------	-------

		<p>ます。</p> <p>就学前教育については、指導主事が中心となり、研修会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図り、円滑な接続が図られるような教育活動を進めています。</p> <p>現在、幼稚園6園、認定こども園3園と小中学校36校を3名の派遣指導主事を配置していただき対応しておりますが、引き続き確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育の充実に取り組むうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあります。</p> <p>つきましては、指導体制の維持・充実のため、今後も指導主事3名の派遣を要望いたします。</p>					
8月2日	19 小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について	<p>より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育は、児童生徒の確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実を重要な柱に掲げております。</p> <p>確かな学力の保障においては、英語の指導を得意とする英語専科教員の配置によって、外国語によるコミュニケーション、ALTの効果的な関わり、教員の負担軽減と他教科指導や校内研等の充実が図られています。</p>	1 小学校英語専科教員の加配について	<p>英語専科加配は、平成30年度から、小学校英語の指導体制の充実を目指し、小学校英語の専科教員を配置するものです。</p> <p>奥州市については、加配定数を活用して、昨年度と同数の4名の専科教員を配置しています。</p> <p>専科教員の国の配置基準は、「英語の普通免許状を有する者」等で「週24時間以上の指導を担当すること」と定められており、県教委では、この基準に従って配置しているところですが、1つの学校において上記基</p>	県南広域振興局	県南教育事務所	B : 4

不登校・いじめの防止においては、養護教諭の複数配置により、心身の健康の一層の保持・増進を図り、不登校や複雑な家庭環境という問題に対して細やかな指導を可能にしています。そして、心の悩みに寄り添った細やかなカウンセリングと教職員への指導や助言ができるスクールカウンセラー、学校不応や指導上の問題解決に専門的な知識を持って家庭や関係機関を繋ぐスクールソーシャルワーカーが、それぞれ力を発揮しています。

特別支援教育の充実においては、年々増加する特別支援学級、加えて通常学級でも特別に支援が必要となる生徒が少なくない中、個々への細やかな対応を可能とし、学習に集中できる落ち着いた環境を構築できる、特別支援教育に係る非常勤講師と通級指導加配が大きな効果を生んでいます。

つきましては、より充実した学校教育の実現と複雑化する教育現場の問題解決のため、次のとおり小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置または増員をしていただくよう要望いたします。

- 1 小学校英語専科教員の配置の基準緩和と増員
- 2 特別支援教育及び通級指導に係る加配の増員
- 3 養護教諭の複数配置の継続
- 4 スクールカウンセラーの配置の継続

準を満たさない場合でも、複数の学校を兼務することで基準を満たす場合には、英語専科教員を配置することが可能です。

今後も、児童の英語教育の充実と担任の負担軽減のために、市町村の要望を踏まえながら英語専科教員の配置に努めていきます。(B)

2 特別支援教育及び通級指導に係る加配について

特別支援教育加配及び通級指導加配は、特別支援教育の充実を目指し、配置するものです。

奥州市については、国の加配定数を活用して、小学校7校に9人と中学校2校に2人、合わせて9校に11人を、ことばやきこえ、LD等の通級指導加配として措置しています。さらに、県の加配定数を活用して、小学校3校と中学校2校、合わせて5校に5人を、特別支援教育加配として非常勤講師を措置しているところです。

児童生徒への教育支援は、多様化の傾向を示しているところであり、学校の実態を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。(B)

3 養護教諭の複数配置について

令和3年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応

		<p>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員</p>	<p>できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。</p> <p>今後においても、国に対し、新たな定数改善計画の策定を早期に行うよう引き続き要望を継続するとともに、学校の状況等を把握しながら、複数配置が必要な学校へ加配措置ができるよう要望していきます。(B)</p> <p>4 スクールカウンセラーの配置の継続について</p> <p>5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員について</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。</p> <p>今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B)</p>			
8月2日	20 介護保険制度の充実強化について	<p>介護保険財政の基盤強化を図るとともに、介護職員等の処遇改善と人材確保・定着のための支援策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>介護保険財政は、65歳以上の第1号</p>	<p>1 介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。</p> <p>国では、「第1号被保険者に占める</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	A: 1、 B: 1

		<p>被保険者に対する要介護（要支援）認定者数の割合が増加していることに伴い、総費用が年々増大しております。本市における介護保険料基準額は、第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度）においては、第7期計画期間より約4パーセントの伸び率となっており、今後も保険料の上昇が見込まれるなど、厳しい状況にあります。</p> <p>また、介護事業所においては、介護職員の不足、介護職以外の職種の人材不足が続いており、やむを得ず事業の休止や廃止をせざるを得ない深刻な事態も生じております。</p> <p>このことから、介護保険制度をより充実した内容で運用するため、次のことについて要望いたします。</p> <p>1 介護保険財政の健全な運営のため、公費負担の割合を見直しし、介護給付費及び地域支援事業費の国庫負担割合を引き上げるなど、財政基盤強化のための措置について、国に強く要望すること。</p> <p>2 介護事業者が必要な人材を安定的に確保し、質の高い介護サービスを提供できるよう、介護職員及び介護職以外の職種の職員を含めた抜本的な処遇改善、人材の確保・定着のための対策及び支援を図ること。</p>	<p>後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度から交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っています。</p> <p>今後も、国に対し介護保険制度の円滑な運営のための制度改善等の必要な要望を行っていきます。（A）</p> <p>2 県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護従事者に対する処遇改善を図るため適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しています。</p> <p>また、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、職場環境や処遇の改善の促進、資格取得の支援やキャリアに応じた各種研修の実施などに取り組んでいるほか、市町村等による介護の仕事への理解促進に向けた取組など、人材確保に向</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>けた主体的な取組に対して補助を行っています。</p> <p>加えて、全国知事会においても、今年度も国に対して、介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るための施策の推進等について要望を行っており、今後も機会を捉えて必要な要望を行ってまいります。(B)</p>			
8月2日	21 国立天文台水沢VLBI観測所におけるVERAアンテナ観測網の継続運用について	<p>国立天文台水沢VLBI観測所における国内4局のVERAアンテナ観測網の継続運用について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国立天文台水沢VLBI観測所は、明治32年の設立から国際緯度観測事業に参加し世界6か所の国際観測網の一翼を担うなど、120年にわたって世界の天文学をけん引してきました。平成31年にはブラックホール撮影に大きな貢献を果たすなど、我が国の基礎科学研究の拠点の一つです。</p> <p>さらに、同観測所は市民と積極的に交流し、天文学の理解の拡大にも努められており、多くの市民が誇りとする、本市になくてはならない施設です。しかし、同観測所のVERAアンテナは、令和4年以降の運用の見通しが立っていないとのことで、今後の国際共同研究にも影響するのではないかと懸念し、当地で基礎科学研究活動が今後も継続されることを切望しております。</p> <p>つきましては、国立天文台水沢VL</p>	<p>国立天文台水沢は、令和元年に設立120周年を迎えた歴史ある観測施設であり、平成15年からVERAプロジェクトを中心とした研究を進めるとともに、令和元年には銀河の中心に存在する「巨大ブラックホール」の姿をとらえる世界的プロジェクトに研究者が協力するなど、天文学の発展に大きな役割を果たしています。</p> <p>電波天文学をはじめとする基礎科学の振興は重要であると認識しています。VERAアンテナを活用した研究については、今後、天文台内部で検討されていくと聞いておりますので、動向を注視してまいります。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

		B I 観測所が、安定的かつ継続的に基礎科学の研究活動に邁進できるよう、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。				
8月2日	22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について 1 一般国道4号水沢東バイパスの早期全線開通	<p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局及び関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促</p>	一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに国道397号から北側の4.6kmが供用し、令和2年3月には国道397号から南側2.3kmが部分供用しています。国から令和3年度は真城地区の用地取得及び水沢姉体地区ほかの改良工事等を進めると聞いており、県としては、事業促進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。(B)	県南広域振興局	土木部	B : 1

		<p>進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p>				
8月2日	<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局及び関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。</p> <p>御要望の金ヶ崎大橋から水沢東バイパス北口間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

		<p>全な通行に支障を来たしている現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>				
8月2日	<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>	<p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局及び関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの2.3kmが新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和7年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。</p> <p>御要望の水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

		<p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道4号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことができる道路環境整備を図る上からも、国道4号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>				
8月2日	22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について 2 一般国道4号奥州市区間全線の4車線化の検討	<p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局及び関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号ま</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。</p> <p>御要望の前沢向田交差点から平泉前沢インター間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけ</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1

	<p>(3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p>	<p>での延長 4.6 km の区間が暫定供用され、令和元年度にはマイアネタウンまでの 2.3 km が新たに供用開始となり、また、全線開通の見通しが令和 7 年度と公表され、関係各位に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、水沢東バイパスがネットワークされない現状では、現道の国道 4 号の中心市街地では慢性的な渋滞が発生しており、また、水沢東バイパスが接続する市道への流入交通量の増加により、沿線では住民や通学児童・生徒の安全な通行に支障を来している現状にあり、地区住民からは対策を求める声が強くなっております。</p> <p>つきましては、地域の連携・交流の促進並びに周辺地域経済の活性化、さらに地域住民が安心・安全に暮らすことのできる道路環境整備を図る上からも、国道 4 号水沢東バイパス全線のネットワーク化をはじめ、次の事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 一般国道 4 号 奥州市区間全線の 4 車線化の検討</p> <p>(3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p>	<p>ていきます。(B)</p>			
<p>8月2日</p>	<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 北上川</p>	<p>安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成 14 年 7 月洪水及び平成 19 年 9 月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

	右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)	<p>人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>1 北上川右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)</p>	<p>として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「水沢地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況等を総合的に勘案しつつ、実施時期を検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。(B)</p>			
8月2日	<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区(藤橋上下流 2,600m)</p>	<p>安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進を要望いたします。</p> <p>2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴城・大久保地区(藤橋上下流 2,600m)</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「鶴城・大久保(つるぎ・おおくぼ)地区」については、令和2年度に築堤計画や堤防構造等の概略検討を実施しており、今年度、事業に係る県の道路関係部局と協議・調整を図り、引き続き、事業着手に向けて検討していくと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B:1
8月2日	<p>23 北上川における築堤等の整</p>	<p>安全な生活環境整備のため、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴</p>	県南広域振興局	土木部	B:1

	<p>備 促進に ついて</p> <p>3 北上川 右岸前沢 鵜ノ木地 区の国指 定史跡の 保護に配 慮した築 堤</p>	<p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤 地区では、長雨や集中豪雨による濁流・ 水位上昇が発生した際、そのたびに人 家や農地など生活基盤に甚大な被害を もたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経 費と歳月を要する事業であります、 地域住民の安全な生活環境整備のた め、次の地域における築堤事業の促進 を要望いたします。</p> <p>3 北上川右岸前沢鵜ノ木地区の国指 定史跡の保護に配慮した築堤</p>	<p>い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を 受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業 として、家屋浸水被害が発生した無堤 地区等の整備を重点的に実施しており 、「鵜ノ木地区」については、国の史 跡「柳之御所・平泉遺跡群」に指定さ れている白鳥館跡があり、世界遺産追 加登録予定となっているので、遺跡に 配慮した治水対策を文化財担当部局と も協議・調整を図り、検討していくと 聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重 要な課題であり、整備促進に向け国に 働きかけていきます。(B)</p>			
8月2日	<p>23 北上川に おける築 堤等の整 備促進に ついて</p> <p>4 北上川 左岸前沢 赤生津地 区</p>	<p>安全な生活環境整備のため、北上川 における築堤等の整備促進について、 特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無 堤地区では、長雨や集中豪雨による濁 流・水位上昇が発生した際、そのたび に人家や農地など生活基盤に甚大な被害 をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経 費と歳月を要する事業であります、 地域住民の安全な生活環境整備のた め、次の地域における築堤事業の促進 を要望いたします。</p> <p>4 北上川左岸前沢赤生津地区</p>	<p>赤生津（あこうづ）地区については、 農地の冠水頻度を下げるため、赤生津 （あこうづ）橋下流において、用地買 収や官民境界を明確にするための畦畔 設置、河道掘削及び掘削土を利用した 管理用通路の盛土を実施していくと聞 いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重 要な課題であり、整備促進に向け国に 働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
8月2日	<p>24 基盤整 備事業の</p>	<p>農業振興に係る基盤整備事業の予算 の確保について、特段のご高配をお願</p>	<p>国の農業農村整備事業関係予算につ いて、令和4年度予算の概算決定では</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

	推進について	<p>いたします。</p> <p>基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給及び多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、奥州市内において実施地区は25地区、調査計画地区6地区となっており、農業生産者の期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>つきましては、昨年度と同様の予算の確保を要望いたします。</p> <p>また、農業振興に係る当該事業に必要な当初予算の十分な配分を、引き続き国に働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>前年度を上回る額であり、令和3年度補正予算を合わせた令和4年度の実質的な執行予算では、前年度と同額が措置されています。</p> <p>一方、県の農業農村整備事業関係予算について、令和4年度当初予算と令和3年度補正予算を合わせた令和4年度の実質的な執行予算は、前年度を上回る額を101.6%を措置しています。</p> <p>県では、地域からのほ場整備等の要望が多い状況を踏まえ、令和4年度の農業農村整備事業関係予算を確保するため、繰り返し国に要望したところであり、今後も、必要な予算の確保に向け、引き続き国へ強く働きかけていきます。(B)</p>			
8月2日	25 地籍調査事業の推進について	<p>地籍調査事業に対する予算の確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>土地の面積や境界、所有者などを正確に示す地籍調査の成果は、社会・経済の発展に欠かせない重要なものであり、公共事業を始め、各種事業の土地に関する基礎資料として活用されています。特に、近年頻発している自然災害において、地籍調査の成果が復旧の進捗に大きな力を発揮しており、その重要性が再認識されています。</p> <p>また、森林整備などの課題解決に向けては、正確な土地情報を収集しながら整備することが求められますが、地</p>	<p>地籍調査事業は、公共事業の工期短縮や用地取得に係るコストの削減などの効果のほか、近年は東日本大震災津波や頻発する豪雨災害からの復旧に当たり、正確な境界復元が可能になるなど、その重要性が改めて認識されています。</p> <p>このような中、県では、国の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき策定した県計画により、市町村が策定した防災対策、森林施業・保全等の施策と連携した整備を進めることとしています。</p> <p>県は、県計画を確実に推進するため、市町村からの要望に応え得る予算の確</p>	県南広域振興局	農政部、林務部	B : 1

		<p>籍調査の成果がない地域では事業を進めることが困難となります。</p> <p>さらには、近年の地域人口の減少による影響により、土地境界を確認できる関係者が減少し、山間部においては、森林の荒廃による境界木などの物証の損失等も見受けられ、これまで以上に地籍調査を急ぐ必要があります。</p> <p>つきましては、地籍調査関係に必要な予算の十分な配分について、国に働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>保に向け、令和3年6月に県から国に対し要望を行っております。</p> <p>今後も、市町村及び岩手県国土調査推進協議会等の関係機関とも連携しながら、国へ十分な予算の確保を強く働きかけていきます。(B)</p>			
8月2日	26 テレビ共同受信施設組合への支援について	<p>テレビ共同受信施設組合の施設改修、大規模な修理及び施設撤去に係る費用の助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2011年の地上デジタル放送への完全移行に伴い、新たな難視聴地域においてはテレビ共同受信組合の新設、既存の組合においては施設の改修が行われ、現在、市内で18のテレビ共同受信施設組合が運営されています。</p> <p>当市におけるテレビ共同受信施設組合は、全体の3分の2以上が20世帯に満たない小規模な組合であり、電気料や電柱共架料等の維持費用について、世帯当たりの負担が大きく、突発的な修理対応にも苦慮する中で、施設改修や大規模な修理の費用捻出が困難な状況にあります。</p> <p>また、ケーブルテレビの対象エリア拡大により、テレビ共同受信組合を解</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>また、これまでも国に対し、県及び全国知事会において、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しており、本年6月にも県から要望したところです。</p> <p>現在、国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要となる費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうした動向を注視するとともに、引き続き地域</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		<p>散しケーブルテレビに切り替えを検討する場合においても、共架ケーブルの撤去等に要する多額の費用が障壁となっています。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設組合の施設改修、大規模な修理及び施設撤去に係る費用の助成制度の創設を要望いたします。</p>	<p>経営推進費による市町村の取組支援や、国に対する支援制度の創設等の要望を行っていきます。</p> <p>なお、施設撤去につきましては、県内の実情や類似事例を踏まえたうえで、必要に応じて国に対する支援制度の創設の要望等を検討します。(B)</p>			
--	--	--	--	--	--	--